

研究

子ども虐待に関する保育士・幼稚園教諭の
知識と対応行動岩清水伴美¹⁾, 中野 照代²⁾, 飯田澄美子³⁾

〔論文要旨〕

目的：保育者の虐待の知識と虐待への対応の実態を把握し、今後の課題を明らかにする。

方法：S県の5市2町の保育士・幼稚園教諭（1,195人）を対象に自己記入式調査を実施した。

結果および考察：被虐待児に現れる症状では、身体面・情緒面の知識は高く、発達行動面・食事面では低かった。虐待の行為では、心理的虐待が最も認知されにくかった。日常業務の中で保育者が観察している点は、子どもに対しては、「身体面」、「情緒面」であり、保護者に対しては、「親の愛着欠如」であった。

保育者が虐待を早期に発見するためには、心理的虐待やネグレクトの観察を強化し、被虐待児に現れる発達行動面と食事面の観察を強化する必要がある。

Key words：子ども虐待, 保育士, 幼稚園教諭, 知識, 対応行動

I. 緒言

近年、子ども虐待（以下、虐待とする）の件数は増加の一途を見せ、厚生労働省の児童相談所における平成20年度の児童虐待相談対応件数は42,662件である。平成16年度の虐待防止法改正前には、今後早急に取り組むべき課題として、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援の各段階での具体的な取り組みの必要性が求められた。

保健師は、発生予防では虐待問題の発生率や死亡率等が把握でき経過が見渡せるシステムを整えること¹⁾、早期発見・早期対応では一般的な子育て支援、潜在化しているハイリスク群の把握、ハイリスク群の支援、関係機関のネットワークづくり²⁾等の役割があり、各地域で活動が行われている。保健師は虐待の具

体的な援助のために、養育者と関係を作る受容的態度や必要な援助の見極め（発見・タイミング）、関係機関との連携³⁾等の技術を用いて各地で活動を行っている。

関係機関の連携として代表的なものは、要保護児童対策地域協議会（以下、協議会）がある。市町村において協議会で虐待の問題に対応しているが、活動は各地域で差があるのが現状である。協議会の提案ケースを見ると、児童福祉担当課や児童相談所からの提案ケースは上がるものの、虐待の第一発見者になることが多い幼稚園・保育園、小中学校からの提案が少ない現状にある。協議会を活性化するためには、協議会に虐待と思われるケースを提案でき、各機関が連携して早期に対応することが期待される。

そこで、本研究は協議会への保育者からの提案がな

Knowledge and Correspondence Action of Nursery Teacher and Kindergarten Teacher concerning Child Abuse

Tomomi IWASHIMIZU, Teruyo NAKANO, Sumiko IIDA

1) 聖隷クリストファー大学看護学部（保健師）

2) 淑徳大学看護栄養学部（保健師）

3) 元聖隷クリストファー大学看護学部（保健師）

別刷請求先：岩清水伴美 聖隷クリストファー大学 〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町3453

Tel : 053-439-1400 Fax : 053-439-1406

[2234]

受付 10. 4. 23

採用 11.11. 9

ぜ少ないのか、保育者の虐待の知識と虐待への対応の実施という観点から調査し、今後の課題を明らかにしたいと考えた。

II. 研究方法

1. 対象

調査対象は、S県S健康福祉センター管内（5市2町）の、すべての認可保育所に勤める保育士と公立幼稚園に勤める幼稚園教諭とした。保育士は65施設698名、幼稚園教諭は78施設497名である。調査対象者数1,195名のうち回収数は、890名（回収率74.5%）であった。そのうち質問紙の項目にもれない、保育士453名、幼稚園教諭328名の計781名（有効回答率65.4%）を分析対象とした。調査期間は、平成19年2月～3月である。

2. データ収集

自記式質問紙調査で留置き調査により実施した。

各市役所、役場の保育所・幼稚園担当課および児童虐待担当課の承諾を得、各施設宛に各市役所・役場の機関内配達方法にて配布した。各施設の施設長宛に研究の依頼文書により、各保育士・幼稚園教諭への配布を依頼した。調査票の回収は、研究者が行った。

3. 調査内容

個人属性は、年齢、性別、職業および経験年数、職位、勤務形態、婚姻状況、自己の子育て経験（以下、子育て経験）とした。虐待に対する知識についての設問は、高橋式ピネット調査と被虐待児に現れる様子（症状）、親に現れる態度について行った。ピネット調査は対象者がどのように考えているか把握するものであり、「子どもの不適切なかかわり」の39項目を用いた。この項目に対して「まったく問題ない」から「虐待・放任である」の5段階の選択肢（リッカート式）から自分の考えに当てはまるものを選択するものである。虐待により親や子どもに現れる様子（症状）を問うものとして、保育所保育指針の虐待を発見するための注意項目を活用し質問を作成した。二者択一で回答を求めた。Cronbachの α 係数は親用0.607、子ども用0.903であった。対応行動として日常業務での観察については、知識の設問と同じ項目を利用し、観察しているか二者択一で回答を求めた。Cronbachの α 係数は親観察用0.685、子ども観察用0.921であった。

4. データの分析

調査の分析は、統計解析プログラムSPSS 13.0 for Windowsを用い、統計的手法で分析した。相関関係についての検定はピアソンの積率相関係数、要因の関係の検討に当たっては、 χ^2 検定、t検定、一元配置分散分析を行った。

5. 倫理的配慮

本研究は聖隷クリストファー大学倫理委員会の承認を得た後、実施した。

III. 結果

1. 対象者の背景

表1に示した通り、781名のうち、保育士は453名（58.0%）、幼稚園教諭は328名（42.0%）であった。調査対象の平均年齢は36.4歳であり、保育士では35.7歳、幼稚園教諭では37.4歳であった。保育士は20歳代が183名（40.4%）で多く、50歳代71名（15.7%）と少なかった。幼稚園教諭は20歳代が117名（35.7%）で多く、30歳代が61名（18.6%）と少なかった。

性別は、女性が767名（98.2%）、男性が14名のみであった。職位は、一般職員652名（83.5%）とほとんどで、

表1 対象者の状況

		n=781 人 (%)		
項目	区分	合計	保育士	幼稚園教諭
年齢	20歳代	300(38.4)	183(40.4)	117(35.7)
	30歳代	162(20.7)	101(22.3)	61(18.6)
	40歳代	182(23.3)	98(21.6)	84(25.6)
	50歳代以上	137(17.5)	71(15.7)	66(20.1)
平均年齢		36.4歳	35.7歳	37.4歳
性別	男性	14(1.8)		
	女性	767(98.2)		
職業	保育士	453(58.0)		
	幼稚園教諭	328(42.0)		
職位	一般職員	652(83.5)		
	園長・主任等	129(16.5)		
経験年数	0～9年	434(55.6)	257(56.7)	177(54.0)
	10～19年	167(21.4)	112(24.7)	55(16.8)
	20～29年	100(12.8)	50(11.0)	50(15.2)
	30年以上	80(10.2)	34(7.5)	46(14.0)
平均経験年数		11.7年	10.9年	12.7年
勤務形態	正規職員	507(64.9)		
	臨時・嘱託等	274(35.1)		
婚姻状況	既婚	462(59.2)		
	未婚	319(40.8)		
自己の子育て経験	子どもがいる	419(53.6)		
	子どもがいない	362(46.4)		

園長・主任等が129名(16.5%)であった。経験年数の平均は保育士10.9年, 幼稚園教諭12.7年であった。経験年数では, 10年未満が434名(55.6%)で最も多く, 10~19年が167名(21.4%), 20~29年が100名(12.8%), 30年以上が80名(10.2%)であった。勤務形態は, 正規職員が507名(64.9%), 臨時や嘱託職員などが274名(35.1%)であった。婚姻状況と子育て経験の有無は半数であった。

2. 子ども虐待事例に関わった経験

虐待事例に関わった経験のある者を表2に示した。虐待事例に関わった保育者は, 781名中216名であり27.6%を占める。保育士と幼稚園教諭は差が見られなかった。

虐待事例に関わったことのある216名のうち, 1ケースが156名(72.2%), 2ケースが46名(21.3%), 3ケースが5名(2.3%), 4ケース以上が9名(4.2%)であった。両者には差が見られなかった。

虐待種別は, 身体的虐待が127名(58.8%), 心理的虐待35名(15.8%), ネグレクト126名(58.3%), 性的虐待2名(0.9%)であった。虐待種別の経験と職業に有意差が見られ, 幼稚園教諭が心理的虐待に関わった経験が多い傾向にあった。

表2のように, 虐待事例に関わった経験と婚姻状況, 子育て経験の有無の関係において有意差が見られ, 既婚者と子育て経験のある者が虐待事例に関わった経験が多い傾向にあった。

3. 保育者の虐待に対する知識

保育者の虐待行為に関する知識の高い項目は, 図1に示すように, 「子どもにタバコの火を押し付ける」3.92点, 「殺してやると真剣な表情で包丁を子どもに突きつける」3.9点, 「子どもに慢性疾患があり, 生命に危険があるのに, 病院に連れて行かない」3.77点, 「親が子どもの世話をいやがり, ミルクを与える回数が不足している」3.72点, 「親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる」3.71点, 「親が子どもの性器を愛撫する」3.71点であった。

逆に最も知識の不足しているものは, 「親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る」1.84点であり, 次いで「子どもの高熱を座薬によって下げて, 翌朝, 保育所に連れて行く」2.04点, 「子どもが嫌がっているのに, 年齢不相応な早期教育を強要する」2.06点, 「罰として, 子どもの大事にしているおもちゃを捨てる」2.24点, 「親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる」2.41点であった。保育士と幼稚園教諭間で各項

表2 虐待事例の関わり経験

人(%)

		全体 n=773	保育士 n=449	幼稚園教諭 n=324	χ^2	既婚 n=457	未婚 n=316	χ^2	子育てあり n=414	子育てなし n=359	χ^2
虐待事例の関わり有無(欠損8)	あり	216 (27.6)	131 (28.9)	85 (25.9)		151 (33.0)	65 (20.9)	***	139 (33.6)	77 (21.4)	***
	なし	557 (71.3)	318 (70.2)	239 (72.9)		306 (67.0)	251 (79.4)		275 (66.4)	282 (78.6)	
虐待事例数	1ケース	156 (72.2)	94 (71.8)	62 (72.9)		102 (67.5)	54 (83.0)		93 (66.9)	63 (81.8)	
	2ケース	46 (21.3)	31 (23.7)	15 (17.6)		37 (24.5)	9 (13.8)		36 (25.9)	10 (13.0)	
	3ケース	5 (2.3)	2 (1.5)	3 (3.5)		4 (2.6)	1 (1.5)		3 (2.2)	2 (2.6)	
	4ケース以上	9 (4.2)	4 (3.1)	5 (5.9)		8 (5.3)	1 (1.5)		7 (5.0)	2 (2.6)	
虐待種別(重複回答)	身体的虐待	127 (58.8)	74 (56.5)	53 (62.4)		85 (53.3)	42 (64.6)		78 (56.1)	49 (63.6)	
	心理的虐待	35 (15.8)	15 (11.4)	20 (22.5)	*	29 (19.2)	6 (9.2)		29 (20.9)	6 (7.8)	
	ネグレクト	126 (58.3)	78 (59.5)	48 (56.5)		90 (59.6)	36 (55.4)		86 (61.9)	42 (54.5)	
	性的虐待	2 (0.9)	2 (1.5)	0 (0.0)		1 (0.7)	1 (1.5)		1 (0.7)	1 (1.3)	

* p < 0.05 *** p < 0.001

目の差はなく、また Pearson 相関係数は0.993であり相関は高かった。ビネット調査の総合点と職位、勤務形態、経験年数に有意差が見られ、園長・主任等、正規職員、勤務年数の20年から29年の者が高い得点が見られた。

被虐待児に現れる様子（症状）（以下、被虐待児

に現れる様子）と思うものは、図2のように、「不自然な傷」が94.2%（736名）と一番多く、「多動」が17.5%（137名）で一番少なかった。被虐待児に現れる様子と半数以上が回答した項目は、「不自然な傷」94.2%（736名）、「おびえた表情」83.7%（654名）、「栄養障害」71.8%（561名）、「暗い表情」68.6%（536名）、

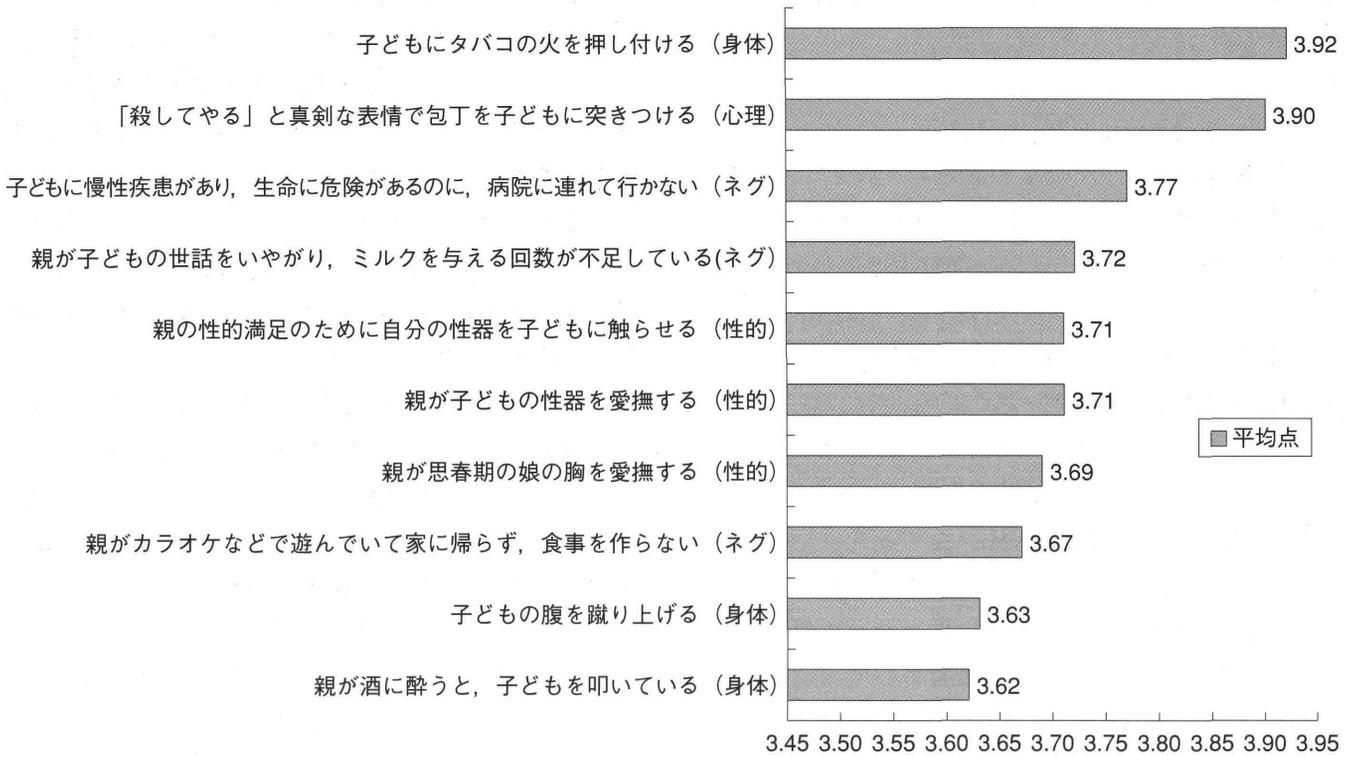


図1 虐待行為と思う高得点項目

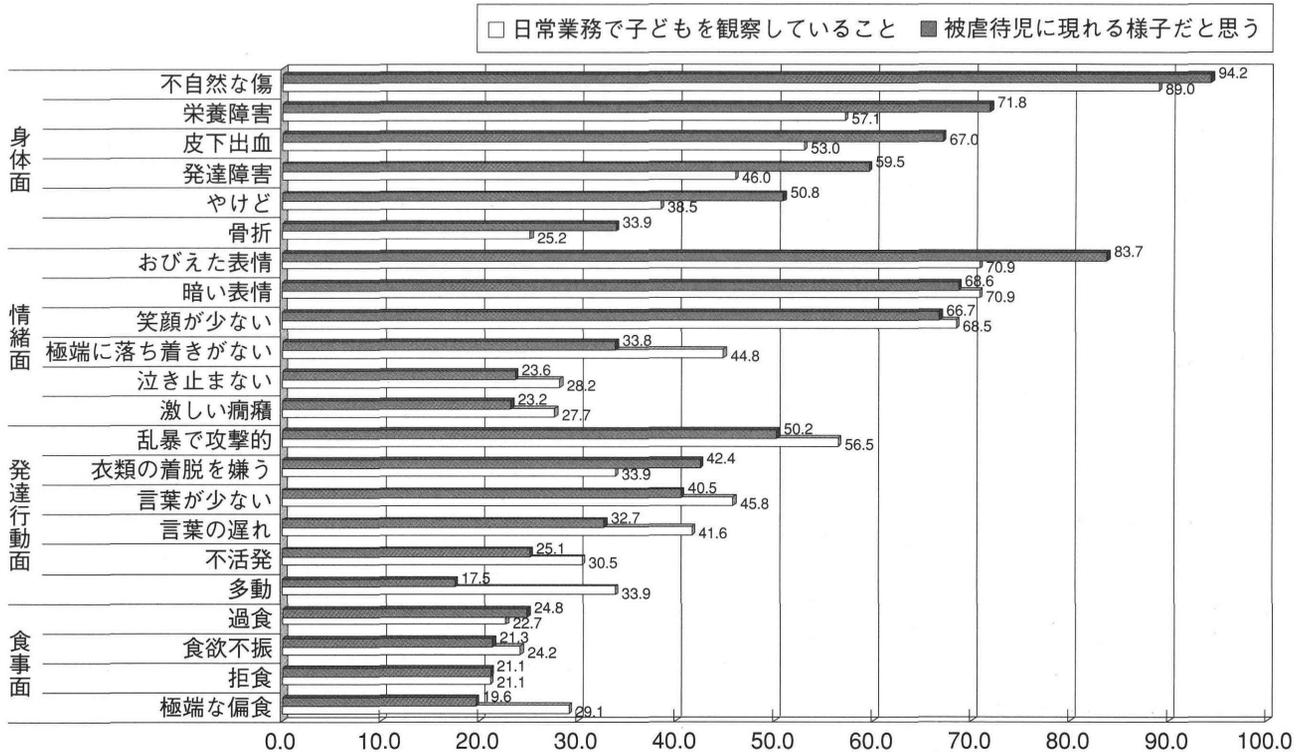


図2 被虐待児に現れる様子（症状）と思うもの、日常業務で注意していること

「皮下出血」67.0% (523名), 「笑顔が少ない」66.7% (521名), 「発達障害」59.5% (465名), 「やけど」50.8% (397名), 「乱暴で攻撃的」50.2% (392名) の9項目であった。被虐待児に現れる様子は, 身体面と情緒面に多く, 食事面は少なかった。個人属性の中で職位に有意差が見られ, 園長・主任等が高い得点傾向にあった ($p < 0.05$)。

親に現れる態度だと思うものは図3のように, 「子どもをかわいがる態度が見受けられない」が64.1% (501名) で一番高く, 次いで「子どもの身体所見について説明が不十分」60.2% (470名), 「子どものことに否定的な態度」54.5% (426名) であった。親に現れる様子と職位, 勤務形態に有意差が見られ, 園長・主任等 ($p < 0.01$) と正規職員 ($p < 0.05$) が親に現れる様子の得点が高い傾向にあった。

4. 虐待への対応行動の状況

1) 日常業務における子ども・保護者への観察

日常業務での子どもへの観察は図2にあるように, 「不自然な傷」が最も高く89.0% (695名) であり, 次いで「おびえた表情」, 「暗い表情」70.9% (554名) であり, 最も低かったのは「拒食」21.1% (165名) であった。上位5位は, 「身体面」, 「情緒面」で占めていた。子どもの観察と職業, 婚姻状況, 自己の子育て経験の有無, 年齢に有意差が見られた。身体面の観察をしている傾向が高かった個人属性は, 保育士, 既婚者, 子育て経験のない者, 年齢50歳以上の者であった。食事面では, 保育士, 既婚者, 子育て経験のある者が子どもの観察をしている傾向にあった。

日常業務での親への観察をしている者は, 「子どもをかわいがる態度が見受けられない」が67.7% (529名) と高く, 次いで「子どものことに否定的な態度」57.1% (446名) となっている。これ以外の項目は50%を割っている状況である。親への観察総合点と職位, 経験年数で有意差が見られ, 園長・主任等, 正規職員, 年齢が50歳以上, 経験年数が30年以上の者が, 保護者の観察をしている傾向にあった。

2) 虐待の疑いや虐待事例への対応状況

虐待の疑いや虐待事例 (以下, 虐待ケース) への対応を行った者は, 271名 (34.7%) であった。対応の内容は, 「子どもの様子を観察した」が268名 (98.9%) で多く, 次に「送迎の際に親とよく話すようにした」238名 (87.8%), 「時間を取って親の話を聞いた」148名 (54.6%), 「連絡帳をつくり家庭とよく連絡を取るようにした」134名 (49.4%), 「親に専門機関・相談機関に行くように勧めた」75名 (27.7%) の順であった。

職員間で虐待ケースへの対応を行った者は, 371名 (47.5%) であった。対応した内容は, 「園内で話し合った, ケース検討会等」が302名 (81.4%), 「外部の関係機関と連携, 連絡を取った」が257名 (69.3%), 「市町の虐待防止ネットワークに上げた」が120名 (32.3%), 「嘱託医に相談した」が38名 (10.2%), 「特に対応せず, 見守っている」が36名 (9.7%) であった。連絡を取った外部機関は, 児童相談所129名 (50.2%) が多く, 次いで保健センター (保健師) 125名 (48.6%), 保育・幼児教育担当94名 (36.6%), 保健所 (保健師) 64名 (24.9%), であった。

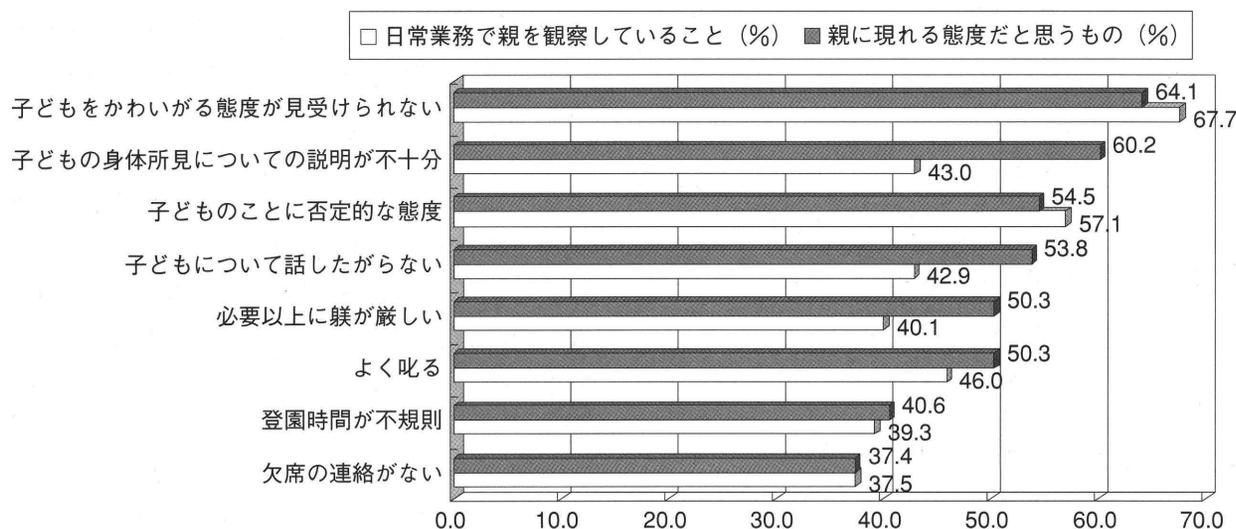


図3 親に現れる態度だと思うものと日常業務で親を観察していること

5. 虐待に関する知識と対応行動の関連

表3の被虐待児に現れる様子（知識）と日常で子どもを観察していること（対応行動）の関係を見ると、身体面では有意（ $p < 0.001$ ）に知識が高かった。しかし、情緒面（ $p < 0.05$ ）や発達行動面（ $p < 0.001$ ）・食事面（ $p < 0.01$ ）では日常に観察している対応行動が高かった。知識と対応行動は、Pearsonの相関係数0.642であり中等度の相関があった。

表4の親に現れる様子と親に対して日常で観察していること（対応行動）の関連では、「不自然な対応」、「過度な嫉・叱責」、「総合」の3項目は知識が有意（ $p < 0.001$ ）に高かった。Pearsonの相関係数は0.537であり中等度の相関があった。

表5の虐待行為に関する知識（ビネット調査）と保育者個人による対応行動との関係は、対応行動実施群が性的虐待に関する知識の得点が有意（ $p < 0.01$ ）に高かった。また、職員間での対応行動と知識の関係では、対応行動実施群で、身体的虐待、性的虐待（ $p < 0.001$ ）、ネグレクト（ $p < 0.05$ ）、総合点（ $p < 0.01$ ）で有意に高かった。

表3 被虐待児に現れる様子と日常業務での子どもの観察の関係

	被虐待児の様子		観察している点		t検定
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
身体面	3.76	1.744	3.09	1.913	***
情緒面	2.99	1.714	3.11	1.865	*
発達行動面	2.08	1.857	2.43	2.075	***
食事面	0.84	1.291	0.96	1.409	**
総合	9.67	5.558	9.59	6.222	

*** $p < 0.001$ ** $p < 0.01$ * $p < 0.05$

表4 親に現れる様子（知識）と日常業務での親の観察の関係

	親の態度		観察している点		t検定
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
不自然な対応	1.14	0.778	0.87	0.82	***
愛着の欠如	1.17	0.785	1.23	0.756	
過度な嫉・叱責	1.00	0.802	0.87	0.812	***
不安定な養育姿勢	0.78	0.845	0.78	0.869	
総合	4.09	2.031	3.74	2.181	***

*** $p < 0.001$

表5 虐待行為の知識と保育者個人の対応行動との関係

	対応行動実施群		対応行動なし群		t検定
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
身体的虐待	26.66	3.165	26.30	3.324	
性的虐待	24.91	3.577	24.15	3.816	**
ネグレクト	40.36	5.409	39.63	5.282	
心理的虐待	29.52	4.298	29.49	4.514	
総合	121.46	13.569	119.58	13.152	

** $p < 0.01$

IV. 考察

1. 子ども虐待事例に関わった経験

保育者の27.6%が、虐待事例に関わった経験があることが明らかになった。保育者の4人に1人は虐待事例に関わったことになり、虐待の疑いケースを含めればさらに高率になる。田邊らの、虐待を疑った子どもに遭遇した保育士は14.7%⁴⁾という報告から見ても、今回の研究では高い経験率を示しているといえる。堀内らの虐待の疑いを持った事例に関わった経験が42.9%⁵⁾という報告からも、虐待は特殊な問題ではなくなっている。虐待の種別では身体的虐待が57.5%、ネグレクトが57.0%とほぼ同数であった。小山らの研究によれば、保育所に在籍する被虐待児の虐待種別は身体的虐待57.7%、ネグレクト29.0%⁶⁾であり、本研究の結果はネグレクトが2倍になっている。

2. 保育者の虐待に対する知識について

被虐待児に現れる様子は、身体面・情緒面に着目しており、発達行動面・食事面では少なかった。個人属性間で有意差があった身体面は、「皮下出血」、「骨折」であった。これは虐待によって生じたものか見立ての判断の難しい項目であると考えられた。情緒面では個人属性間により有意差のある項目が多く見られたが、その中で「おびえた表情」は高く、「激しい痲癩」は低く、知識の格差が見られた。食事面においては被虐待の影響であると思う保育者が少なかった。春原らの研究でも「食行動に問題を持つ」は認知しにくい⁷⁾と報告があった。これらの結果から食事面での子どもの様子は虐待の認知とつながりにくいことがわかった。食事量は子どもの体調や運動量等とも関連するため、食事面だけで判断するのではなく、他の情報と合わせて虐待と判断していると考えられる。食事面については、一般職員が虐待と捉えていることから、園での食

事時間を継続的に観察することができる一般職員の方が、園長・主任等に比べて食行動の問題に気づくことができる。

親に現れる様子では、保育士が「子どもについて話しながらない」、「子どもの身体所見について説明が不十分」が有意に高かった。保育所利用者は仕事をしていることが条件の1つであるため、保育士は仕事以外の親子の接触を重要視し、その観点から保護者を観察している。また乳児のおむつ交換や衣服の着脱の機会も多く、身体観察の場となり確認のため親への問いかけも多く、虐待につながる親の様子として把握している。親に現れる様子（知識）の高得点群は、園長・主任等、経験年数が多い者であった。問題がある場合、親対応が求められる管理的な立場であるため高得点であるといえる。

ビネット調査で虐待や放任と思う行為については、「子どもにタバコの火を押し付ける」、「殺してやると真剣な表情で包丁を突きつける」等子どもの生命が脅かされる行為や、親の満足を目的にした性的虐待行為等の項目が高得点であった。逆に低得点の項目は「親が子どもにポルノビデオを見せる」、「子どもの高熱を座薬によって下げて、翌朝、保育所に連れて行く」であった。これは親の考え方だから、親の仕事が忙しく仕方がないという親側の立場で保育者が判断している。また「子どもが嫌がっているのに、年齢不相応な早期教育を強要する」等の、子どもの気持ちを無視し、親の気持ちを優先した行為が虐待として認知されにくい。子どもに与える心理的影響はすぐには見えにくいいため、不適切な関わりと判断しにくいと思われる。

ビネット調査を虐待種別毎で見ると、心理的虐待が平均値2.95で心理的虐待が最も認識しにくいことがわかる。心理的虐待は子どもの気持ちを汲まず否定的刺激を伴う子どもと親の関係により、子どもに苦痛や不安・混乱等を引き起こし心理的成長障害が起こる⁸⁾ため、子どもに及ぼす影響は大きく、親子の関係を慎重かつ多角的な視点から捉えていく意識が重要になる。

子どもにとって有害な行為であれば虐待であり、われわれがその行為を親の意図で判断するのではなく、子どもにとって有害かどうかで判断するように視点を変えなければならない⁹⁾ことから、保育者も親の子どもへの関わりが不適切と判断する時には、子どもの人権を考え判断することが重要である。

3. 虐待の疑いや虐待事例への対応について

保育者は、子どもの「情緒面」、「発達・行動面」、「食事面」を被虐待児に現れる様子と思わなくても、日常業務で観察をしていた。これは、調査項目の中に発達障害児に現れる症状と重なるものもあり、虐待の影響で現れる様子だと思わなくても子どもを観察していることが把握できた。激しいネグレクトなど虐待環境に育った場合は、反応性愛着障害が生じ、その抑制型は、他者への関心を示さないという広汎性発達障害に非常に類似した臨床像をとる¹⁰⁾とあるように、発達障害を疑った際には、虐待の可能性もあることを念頭に置くことが重要である。

日常業務で親に対しての観察は、「子どもをかわいがる態度が見受けられない」等の親の愛着欠如の項目が観察されていた。その他の項目は50%以下の観察であり、親への観察はしにくい状況である。親に現れる様子は知識としてあるものの、観察に結びつかないこともあると考えられる。原田によると、3歳児を育てている母親の47%は「子育てでは、いらいらすることが多い¹¹⁾と訴えている状況から、虐待は「誰でも、何処でも起こり得る」という視点を持って、日常の親の観察を行う必要がある。「気になる親」を発見した際には、親の悩みを保育者が共有し、心理的物理的サポートをしていく必要がある。

虐待の判断に迷ったときの相談は殆んど保育士・幼稚園教諭が行っている。しかし、春原は虐待の「きざし」は見過ごされていることがある¹²⁾と述べており、保育者が「何かがおかしい」、「おや」と感じた時にすぐ声にすることが、虐待の早期発見や対応につながる。

虐待ケースへの保育者の個人的対応や、職員間での対応は、約半数が何らかのを行っている。個人的な対応では、「子どもの様子を観察した」、「送迎の際に親とよく話をするようにした」であった。職員間の対応を先行研究¹³⁾と比較すると園内の話し合いはよくしているが、外部の関係機関との連携は少ない状況といえる。園外の連携機関先では、保健所・保健センター（保健師）が6割であり、保健師と連携・連絡をとる事が多い特徴があった。また、虐待であるかどうかを悩んだ時の相談相手の中で、園の外部者への相談は、市町の福祉担当課に次いで2番目に保健師が上がっている。高野らの報告では、母子保健担当保健師と保育側との事例の連携は95.1%であり、その理由は発達の遅れ81.1%、被虐待児支援41.3%¹⁴⁾と述べている。園

に在籍する「気になる子」の園での様子の情報交換が、両者の連携を強化していると考えられた。

保育者の虐待の対応をするうえでの懸念として、虐待のおそれがあることを疑いすぎて親との信頼関係を崩してしまうのではという心理が、虐待の判断を鈍くしている¹³⁾と述べている。子ども虐待を発見し対応するためには、元来、子どもは親に対し心理的・身体的依存状態にある訳だが、虐待が起こると家族機能不全状態となり、子どもの健康と安全が危機的状況に陥ると考え、家族全体を支援する視点が必要である。また、家族の問題にまで踏み込まなければ、虐待の発見や対応は不可能であり、その過程で保育者はさまざまな感情が生じてくることもあり、職場の方針の確立と職員フォローが必要である。

4. 本研究の限界と今後の課題

本研究では、保育者の子ども虐待に関する知識や対応行動を把握することができた。しかし、子ども虐待に関する知識や対応行動には園の組織としての取り組み状況や取り組みに関する考え等によっても、また市町村における地域の虐待対応等の影響もあると思われる。今後、地域における虐待対応の組織的取り組み、さらに地域の連携等の影響も事例別に検討していく必要がある。

本研究の結果から虐待の発見や対応のあり方に関わるいくつかの示唆が得られたが、虐待を発見した後のフォローの仕方や、各専門家を交えた組織的なチームのあり方等についても今後明らかにしていきたい。

V. 結 論

保育者の虐待の知識と虐待への対応行動を明らかにし、保育者が虐待を発見するための課題を明らかにすることで、虐待の早期発見能力を高める方法を検討した。S県S健康福祉センター管内の7市町の保育士、公立幼稚園教諭を対象に調査し、その結果、虐待の知識では職業間での差はなく、職位、経験年数において差が見られた。被虐待児に現れる様子では、身体面・情緒面の知識は高く、発達行動面・食事面では低かった。親に現れる様子では、「子どもについて話したがらない」、「子どもの身体所見について説明が不十分」の知識が高かった。虐待の行為では心理的虐待が最も認知されにくかった。日常業務で保育者が観察している点は、子どもに対しては、「身体面」、「情緒面」、保

護者に対しては、「親の愛着欠如」であった。特に本研究では保育士・幼稚園教諭は保健師と連携・連絡をとる事が多いという特徴が見られた。また、虐待であるかどうかを悩んだ時の外部の相談相手として、保健師が2番目に多かった。

保育者が虐待を早期に発見するためには、心理的虐待やネグレクト行為、被虐待児に現れる発達行動面や食事面等についての観察を強化する必要がある。また、保育士・幼稚園教諭は、具体的なケースでの連携、研修等による知識の提供を、身近で相談しやすい保健師に求めて、虐待対応のスキルアップを図る必要がある。

文 献

- 1) 中板育美. 本当に求められる児童虐待予防を目指して 専門性を生かした予防活動のために. 地域保健 2005 ; 36 : 8-13.
- 2) 長野みさ子. 平成16年度地域保健総合推進事業「児童虐待予防対策における保健所の役割に関する研究」報告書, 2005.
- 3) 上野昌江, 山田和子. 児童虐待の援助における保健師の役割に関する基礎的研究. 大阪府立看護大学紀要 1997 ; 3 (1) : 15-25.
- 4) 田邊千夏, 望月初音, 北村愛子, 他. 子ども虐待の早期発見・予防に関する研究—保育士および幼稚園教諭が虐待を疑った状況と対応に関する実態—. 小児保健研究 2006 ; 65 (3) : 475-482.
- 5) 堀内久美子. 保育園が子どもの虐待防止に果たす役割. 保育と保健 2004 ; 10 (2) : 50-56.
- 6) 小山 修, 庄司順一. 保育所の虐待に対する認識と対応・連携に関する研究. 厚生科学研究費補助金(子ども家庭総合研究)分担報告書7/7 2000 : 622-626.
- 7) 春原由紀, 土屋 葉. 保育者は幼児虐待にどうかかわるか—実態調査に見る苦悩と対応—. 東京: 大月書店, 2004 : 57.
- 8) 桐野由美子監修, 麻生九美訳. 情緒的虐待/ネグレクトを受けた子ども—発見・アセスメント・介入—. 東京: 赤石書店, 2003 : 71-96.
- 9) 小林美智子. 児童虐待とその対応について. 子どもなんて大きらい: 被虐待児への援助 (報告書Part 4). 東京: せせらぎ出版, 1994 : 10-15.
- 10) 杉山登志郎. 第4の発達障害. 東京: 株式会社学習研究社. 2007 : 52-54.
- 11) 原田正文. いま, ほんとうに必要な育児支援とは何

か?「大阪レポート」から23年目の調査が描くもの「母親のSOSを的確にキャッチできていますか?」児童虐待予防のための地域保健活動. 保健師ジャーナル 2003; 60 (10): 1034-1038.

- 12) 前掲7) 55-58.
- 13) 社団法人全国私立保育園連盟. 児童虐待への保育園の対応に関する調査 主計結果, 保育通信付録. 2005.
- 14) 高野 陽, 齋藤幸子, 安藤朗子, 他. 母子保健と保育所の連携に関する保健師の意識調査. 日本子ども家庭総合研究所紀要 2004; 40: 117-128.

[Summary]

Objectives : The method of discovering child abuse at the early stage is examined by understanding the realities of correspondence to the knowledge of child abuse of the child care worker and child abuse, and clarifying the problem for the child care worker to discover child abuse.

Method : The self-filling in type investigation was executed for the nursery teacher and the kindergarten teacher (1,195 people) of S prefecture in five cities and two towns.

Results and Conclusions : In the symptom that appeared to the ill-treated child, knowledge on the physical aspect and the emotion side was high, and it was low on the development behavioral side and the meal side. In the act of child abuse, the psychological abuses were acknowledged easily least. The point that the child care worker was observing in the routine was "Physical aspect", "Emotion side" for the child, and "The parents' attachment lacks" for the guardian.

In the present study, there was a feature that the child care worker often cooperated with the public health nurse.

It is necessary to strengthen the observation of the psychological abuse and neglect so that the child care worker may discover child abuse at the early stage, and to strengthen the observation on the development behavioral side and the meal side that appears to the ill-treated child.

[Key words]

child abuse, nursery teacher, kindergarten teacher, knowledge, correspondence action